

令和2年11月5日司法修習生考試委員会可決「令和元年度（第73期）司法修習生考試における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策等について」の2に基づく再試験の実施について、以下のとおり定める。

1 再試験の期日及び場所等

(1) 期日

- ア 令和3年1月13日（水）民事弁護
- イ〃 1月14日（木）民事裁判
- ウ〃 1月15日（金）刑事弁護
- エ〃 1月18日（月）刑事裁判
- オ〃 1月19日（火）検 察

(2) 場所

司法研修所

(3) その他

大規模災害、感染症の影響等により期日及び場所の変更の必要が生じたときは、幹事において適宜変更することができるものとし、幹事は、期日及び場所を変更した場合には、速やかに、その旨を委員長に報告するものとする。

2 資料の貸与

考試の全科目において、答案作成のため参考資料として『デイリー六法令和2年版（三省堂発行）』を貸与する。

令和2年12月18日

司法修習生考試委員会委員長